

会 議 録

- 1 会議名
第4回阿賀野市地域福祉計画策定委員会
- 2 開催日時
令和元年11月28日(木) 午前9時30分から午前11時45分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 3階 302会議室
- 4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)
 - ・委員:石塚貴之、石山新伍、佐久間榮一、高橋義衛、田代健一、中村満、
長谷川信子、八木美代子、小池貴之、上島秀樹、米山和朗、菅井真由美、
宮尾敦、山崎善哉
(14人中14人出席)
 - ・事務局:保科課長補佐、牧野福祉企画係長、阿賀野市社会福祉協議会涌井主査、
丸山主事(計4人)
- 5 議題(公開・非公開の別)
 - (1)阿賀野市地域福祉計画・阿賀野市地域福祉活動計画(案)について(公開)
 - (2)今後のスケジュールについて(公開)
 - (3)その他(公開)
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容
 - (1)開会 保科社会福祉課長補佐
 - (2)委員長あいさつ
中村委員長:あいさつ
司会交代
 - (3)議題

議題（１）阿賀野市地域福祉計画・阿賀野市地域福祉活動計画（案）について

中村委員長：議題に入ります。

今日は、第２期阿賀野市地域福祉計画・第２期阿賀野市地域福祉活動計画（案）の検討になります。ページ数も多いので、章ごとに分けて検討を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、第１章について事務局から説明をお願いします。

事務局：計画（案）第１章について説明する。

中村委員長：事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。

菅井委員：４ページに計画の期間が図表で示されているが、事務局の説明の中にもあった「本計画は、令和２年度から令和６年度までとする。」という一文があっても良いのではないかと思いました。

中村委員長：補足説明があった方が良いということでしょうか。

菅井委員：はい。図表の下でもいいのであると良いと思いました。

中村委員長：表現の仕方は色々あると思いますが、菅井委員の意見は、図表の下に分かりやすく期間を記載するということでした。

事務局：ありがとうございます。

ご意見をいただいたように図表の下に計画の期間を追記したいと思います。

中村委員長：その他、ご意見や質問はございませんか。

第１章についてはよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：第１章はよろしいようなので、第２章について事務局から説明をお願いします。

事務局：計画（案）第２章について説明する。

中村委員長：事務局より「第２章阿賀野市の現状」について説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。

佐久間委員：１０ページ（２）の文中に「希望者される方」と記載があるが、「希望される方」の間違いではないか。

中村委員長：４行目の「希望者」の「者」がいらないうことです。

事務局：ありがとうございます。

修正いたします。

中村委員長：他に、ご意見やご質問はございませんか。

田代委員：６ページ中程の「年齢３区分別人口割合の推移」で、一目で年少人口は減って、高齢人口は段々増えているということは分かります。平成

27年と平成7年を比べて、平成7年の人口は48,828人で、年少人口が8,661人ということです。このグラフの中に、それぞれのパーセンテージも入れられると、平成7年は年少人口や高齢人口が2割ぐらいで残りは生産年齢だと分かるけれど、平成27年を見ると43,415人のうち年少人口が5,079人しかいないので1割強に減っています。パーセンテージの数字が技術的に入れられるのであれば、入れた方がいいのではないかと思います。段々減っているの是一目で分かるが、そのパーセンテージがどんな推移をしているかが分かると思います。

次に、11ページ「障がい者の状況」の後段のところで「近年、障害者差別解消法の施行や障害者雇用率の見直しなど、障がい者の社会参加の促進が図られています。」となっていて、確かにその通りですが、障がい者の社会参加の促進が図られている。と言い切るエビデンスは何かあるのかという気がしました。促進が図られるのは間違いないと思いますが、そのエビデンスはどのようなものをとればいいのかと思いました。感想です。

山崎委員：どのように障がいのある方の社会参加が現実として図られているか、具体例を挙げればよろしいでしょうか。

田代委員：そうです。具体的に、こういうことで社会参加が図られています。と言うことであれば「そうか」という話しになります。環境が整うことは間違いないと思うのですが、法律が施行されたり見直されたりすることによって、すぐ社会参加が図られるというのは、少し開きがあるのかなと思いました。

山崎委員：田代委員の言われるとおり、当市には障害者差別解消法だけではなく、今取り組んでいる一つの事業として、平成29年9月議会において、手話言語条例を聖籠町が9月の半に、当市では9月20日前後に施行しております。それを受けて、平成30年度は市民向けと職員向けの手話教室を2回ほど開催し、その他に、社会参加を促すためにクラブやサークルに行く場合に手話奉仕員を派遣する事業を実施しており、わずかですが、着実に伸びています。また、今年は、自前で手話奉仕員になれる人を養成していこうと言うことで、養成講座を開講いたしまして、市内外から20名の方が入門編というものを受講して、次の基礎編というものに向かって、今、少しずつですが養成をしているところです。その養成に全員が進めばいいのですが、わずかであったとしても手話奉仕員、その先に手話通訳者を阿賀野市で設置ができればと考えております。

田代委員：目の不十分な方は、音声をCDで読み聞かせをするものもあります。

山崎委員：手話奉仕員が増える。また、20人の参加者の中には会社にお勤めの方もいらっしゃいますので、そういう方が実際にお店等に耳の不自由な方がおいでになられた。役所でいえば窓口で耳の不自由な方がおいでになられても手話でコミュニケーションが図られるということで、着実に進んでおります。田代委員のおっしゃった目の不自由な方については、なかなか難しく苦慮しています。目の見える方に点字を養成していくことが難しく苦慮しているところではありますが、少しずつではありますが、できるところから始めております。これは、文章にするかどうかはさておき、今この場で、一つの事例として紹介させていただきました。着実に阿賀野市では、増えております。

米山委員：田代委員の言うとおりに、私もここについては、言い切っていたので、少しひっかかっていた。それで、ここでは「障がい者の社会参加の促進が図られています。」と言い切っているのですが、「社会参加の促進を推進しています。法律の改正をしながら、障がい者の社会参加を推進している。」という言葉でもいいのではないかと思います。今、山崎委員が言われた事例もあるかもしれませんが、その事例を列挙し始めると、いろいろな事例を挙げなければいけなくなりますので、計画としては、文言を変えるということで考えていただければと思います。

田代委員：これについては、事務局で検討していただければと思います。私も言い切るならエビデンスをきちんと入れた方がいいし「環境を整備します。」とか「整えつつあります。」とか、今ほど米山委員がおっしゃった言葉でもいいし、そこは事務局におまかせしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

中村委員長：他にございますか。

田代委員：これは疑問ですが、12ページ身体障害者手帳の2行目で「総人口に占める割合は4.1%」となっています。総人口というのは、国の総人口と理解しているのか、それとも市の総人口ですか。

事務局：市の人口になります。

田代委員：分かりました。

もう一つよろしいでしょうか。先ほど事務局からも指摘がありましたが、14ページの合計特殊出生率ですが、平成26年度と平成29年度が突出して低い、これは本当なのか。にわかには信じがたかったのですが、本当ですよ。こんなに低かったら大変だという思いがありました。感想です。

事務局：こちらの数字は、新潟県のホームページに掲載の資料をもとに記載しておりますが、確かに言われるとおりの波がありますが、非常にこの2年間については低くなっております。

田代委員：計画には関係ないことですが、これは大変なことだと感じました。

米山委員：合計特殊出生率という表は全国でいろいろ使われていますが、この出し方は、女性の総人口の15歳から49歳の間で何人のお子さんを産んでいるかということです。阿賀野市のこの上がり下がりはどう分析したらいいか我々もいろいろ見ていたのですが、その結果としては、佐渡市や十日町市などは結構高く出ています。何が原因か見た時に、なかなかこれだ、というのは見えなかったのですが、それらの市と比べた時に、阿賀野市は未婚の方が多い。結婚されている方については、お子さんは一人ということではなくて、他の所よりも二人とか三人という数を産んでいらっしゃいます。決して一人しか産まないということではなくて、女性の数の割に未婚の方が多いということで、合計特殊出生率が下がっています。出生数の具体的な数を標記するのも方法かと思いました。

長谷川委員：阿賀野市で結婚して、出産しようと思って子どもができてあがの市民病院では、月に10人しか患者さんをとらなくて、11人目で行くと、他の病院に紹介されるという現実があります。皆さん知っていましたか。母体が健康ならばそこで産むことができますが、少しでも問題があるとすぐに新潟市民病院や大学病院に紹介されます。そうになると、やはりそちらにアパートを借りるという話しになります。個人病院でもいいから阿賀野市に一つでもあればもう少し人口が増えるかもしれないですが、まず子どもを月10人しか産まない病院があって、他に産婦人科があるかというとい無いで、子どもを作るのはいいけど、お医者さんが常にはいない市だと不安があるだろうし、今は、育休をとっても3カ月であろうが6カ月であろうが、すぐ保育園に入れて働くお母さんが多いですが、それでも受入体制の保育園が阿賀野市で整っているかという、本当に無くて、でも新潟市に行くと3カ月の子どもでも入れる乳児園が沢山あり、すぐ受け入れてくれます。3歳まで家で面倒をみようと思うと、パパの給料だけでやっていくと2人目はとても考えられない、というのが今のお母さんの現実の問題だと思います。私も孫が生まれて色々なことが分かって、確かに産んでからの子育て支援が整ってきて喜ばしいと思うのですが「子どもができました」、「一年後働きたいです」そのところが、まだ環境整備というんですか、産む場所、預ける場所、お母さんが働く場所、ここが整っ

ていないような、他の地域と比べ遅れているような気がしました。それが原因ではないか、少しは関係しているのではないかと思います。

高橋委員：参考にお聞きしたいのですが。中島五は75軒ですが、そのうち後継者がいるのは6軒しかないです。したがって、高齢者が多く阿賀野市でナンバーワンぐらいです。そうすると、もう何年かの間で、75軒の家でほとんど後継者がいないという状況にあるのですが、こういう状況は阿賀野市全体の中でも相当あるのでしょうか。状況は、私も分からないのですが、私の家もそうです。私がいなくなれば、いなくなってしまう。そういうところが軒並みあるのです。そういう状況の調査はされているのでしょうか。

米山委員：1点目のあがの市民病院の産科の件については、確かに言われたような制限をしています。というのは、常勤の医師が1人です。そこに、元新潟大学教授だった先生から嘱託で日中来ていただいて、手術などしていただいています。嘱託非常勤というんですが、先生から来ていただいています。そうしますと、夜間の時の対応というのは一人では限界があります。あがの市民病院は、産婦人科の先生は多い時で3人常勤の先生がいました。それが、今産科がどこも少なくて、新潟県自体が、産科が全国ワースト2位ぐらいです。

長谷川委員：医療ミスで訴えられるのが嫌だから産婦人科になる人が減っているというのは聞いたことがあります。

米山委員：産科と外科はワースト2位か3位です。そういう中で、何ができるかということ、大学は一つの所に医師を集めよう、そうじゃないと働き方改革もですが、とてもじゃないが医者の身が持たないという考え方で、あがの市民病院についても本来は引き上げの対象になっていたのですが、何とかそこをお願いして、お一人は残していただいて、もう一人嘱託非常勤の先生から来ていただいて、そういうことで制限がかかっているということです。それが現状でございまして、ただ、阿賀野市の場合は、周りに個人の病院があり、そちらに結構行っている方が多いです。あと、新発田は基幹病院があつて、確か産婦人科医が5人いる。それでも、その病院よりも個人院がいっぱいあるので、そういう所で出産している方が多いそうです。それと高橋委員がおっしゃる世帯については、一人暮らし又は夫婦老人二人暮らしの世帯というのが、かなり毎年増えているということで、高橋委員の言われる傾向が見られますし、空き家になるということになれば、そこについては、建設課で把握をし、維持をお願いして、あと空き家バンクということで、貸してもいいというところは空き家バンクに登録していただいて、誰

か借りたいという方がいれば紹介する。空き家については、そのような取り組みを行っています。

宮尾委員：高齢者世帯の考え方ですが、単身高齢者世帯は経年増えているのは示されているとおりですけれども、市内の特養施設があり、そちらに入所すると住所を移します。そうしますと、統計上住民基本台帳から算出していますので、そういう方も単身高齢世帯の分類に分けられてしまうので、その辺の影響は少なからずあります。

山崎委員：2点ほどお伝えしたいと思います。まず1点目、私の孫が今3歳でおりますが、3年前あがの市民病院で里帰り出産をしています。神奈川から申し込んで、里帰り出産をさせていただきました。今の長谷川委員からの10人ということになると、3年前は市外の人が産めたのに、3年経ったらそういうことになっているのかと、内心驚いたというのが第1点目です。2点目は、阿賀野市では、今月1日から15日まで新年度の保育園の入所申込みをさせていただきました。その結果、未満児も含めて今調整をしているところですが、あぶれる云々ということは聞いておりません。長谷川委員が言われたとおり、3歳から5歳までは余裕があるのですが、地区によっては、住宅造成が進んでいる所があり、核家族が2千万円程度の家を購入されると、子どもが生まれたら返済のためにすぐ預ける。ということで、0歳1歳2歳の預ける需要が非常に高まっているのが現実でございます。それで、昨年度は、京ヶ瀬こども園にあった学童を他の所に移して、広くなった所を施設として使っていただく取り組みをさせていただきました。それで、190人ほどの定員に京ヶ瀬こども園はなっているかと思えます。そして、隣の京ヶ瀬幼稚園も改修をさせていただきました、認定こども園として、今受付をしているところでもあります。また、未認可ではありませんが、なでしこ保育園というのが、0歳1歳2歳に特化した保育園、言い方を変えれば乳児院になるのでしょうか。定員15名ございます。そういうことで、今現在、行き場がないという状況にはなっていません。今後、まだまだ宅地造成が進む懸念がございますので、注視していかなければいけないと思っているところでもあります。どこにも通っていないお子さんについては、市で、にこにこという子育て支援センターを設置してございます。そこには、気軽にお母さんがストレスがたまっているから預ける。という一時預かりも非常に最近高まってまいりまして、にこにこも開所当初1年間で12,000人程度であったのが、今年は10月末で17,000人から18,000人位で、去年が1年間で18,000人弱でしたので、今年は20,

000人突破を目指しているのですが、これも少しずつではありますが、受け皿も用意をさせていただいて、その受け皿も徐々に良い感じでたまってきています。他の市からも注目をされていて、結構他の市からにここをご利用いただいているということもあり、悲観的な内容ばかりではなく、好感的な部分でも阿賀野市でも取り組まさせていただきます。皆さまも地域に帰られたら是非にこここの宣伝をしていただければと思っております。

長谷川委員：にここはとっても良いところでした。

中村委員長：その他、ご意見やご質問等ございますか。

小池委員：15ページの「市民の健康状況」のところですが、他のところは数字やグラフになっていますが、ここだけ全部文章になっています。数字が出しにくいというところもありますが、例えば「生活習慣においては、15.9%と前年と比べ横ばい」とか、「18.8%で微減」とか、というのと、次のページでは、違うところからのデータで、前回がいつなのか明記されていません。あと、増加したとか、改善傾向にあるとか記載されていますが、前回がいつなのか記載されていないので比較が難しいと思いました。

中村委員長：15ページの「市民の健康状況」のところに、他と同じように図表を加えられたらどうかということでしょうか。その次のページは、対比の年度と数字を入れてはどうかということでした。

事務局：確認をして、グラフ化できるようであれば、そのように修正を考えてみたいと思います。

菅井委員：16ページの平成27年の「健康あがの21計画最終評価報告」のものが記載されていますが、その前は5年前に同じ調査をしておりますので、5年前から見たら増加しているということになります。

中村委員長：その時のものを入れればいいでしょうか。

小池委員：あと、どの程度とかというのは。

菅井委員：どれぐらいかというのは、5年前の調査を見れば数字がでてきます。

山崎委員：今回、27年と5年前の22年のデータがあるということですので、グラフか表か事務局で調整をさせていただきたいと思います。

中村委員長：その他、ご意見ご質問はありますか。

今、いろいろなお話しができましたが、私の方でまとめさせていただくと、6ページの「年齢3区分別人口割合の推移」のグラフにパーセンテージを入れることができるのであれば入れてはどうか、というお話しがありました。これは、他のグラフにもおそらく関連してくる部分ではないかなと思いますので、他のグラフについても入れた方が良い

というグラフがあれば、事務局で検討していただきたいと思います。それから、10ページの「(2) 要介護（要支援）認定者の状況」のところで、下から2行目で「希望者」の者を削除という話がありましたし、11ページの「3 障がい者の状況」のところで、下の2行の箇所「近年、障害者差別解消法の施行」のくだりのところで、具体的な記述を加えるか若しくは「社会参加の促進が図られています」というのは「社会参加が推進されている」というようなことばに変えるか、どちらか事務局で検討をお願いしたいという話し、それから、14ページの「子どもの状況」のところの合計特殊出生率の推移の図表ですが、合計特殊出生率の図表でなくて、単純な出生者数はどうなんでしょう、というご意見もありましたのでこちらも検討していただいた方がいいと思います。それから、15ページの「市民の健康状況」のところで、他の項目と同じように図表がもし入れられるものがあるのであれば、入れてはどうでしょうか。次のページのところで「平成27年2月」の書き出しのところで、対比となる比較の年度を入れた方がいいのではないかと、具体的にどれくらいの増減があったのかという表現が加わった方がいいのではないかと、というお話しがあったかと思えます。それらにつきまして、事務局で検討していただいて、できるものは修正して下さい。

田代委員：とてもよくできた素案だと拝読いたしておりました。14ページの「子ども状況」のところで、単純な子どもの出生数が図表の中にも出ていたかと思えます。ただ、合計特殊出生率というのは、確かに平均ではありますが、世間一般的には、結構この図表というのは使われている。オーソドックスなものになっているので、これはこれとして、我が市の出生数はこのように推移していますということで、両方並べておいた方がむしろ親切ではないかという気がしております。これは事務局におまかせしますが、平成2年頃に5.17ショックとあって、ものすごくこれが注目された時期がありました。そのたびに、合計特殊出生率って、これは私自身あまり特殊出生率だけが突出することはよろしくないと思って、単純な出生数も並べてみるというのも一つの手かなという気がしております。

中村委員長：ここの数字を入れ替えてどちらにするかではなく、併記をしてはどうかということでした。

事務局：7ページに出生数が平成24年から平成30年まで載っていますので、この数字をそのまま、今いただいたご意見のグラフの一番下のところに再掲するような形で載せてみようかと思えます。

山崎委員：15ページにも出生数が載っています。

田代委員：ありますね。であれば再々掲は必要ないと思います。

中村委員長：第2章についてはよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：第2章はよろしいようなので、第3章について事務局から説明をお願いします。

事務局：計画（案）第3章について説明する。

中村委員長：事務局より「第3章計画の目指す方向性」について説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

佐久間委員：34ページ（3）基本目標、その中の課題の欄の一番下の「民生委員・児童委員の高齢化及びなり手が不足しています。」とあります。この高齢化について、昨年度の三条市から村上市までの民生委員の会長会議の時に、阿賀野市の民生委員・児童委員の平均年齢の資料がありましたが、阿賀野市の平均年齢は68歳、65歳から68歳までに、三条市から村上市の民協の約70%が入っていました。阿賀野市の場合、高齢化とは言えない状況で、全国平均的な状況だと思います。今年が延びて65歳あるいは70歳、それを考慮すると66歳から68歳位になります。そうすると阿賀野市の場合、ここに高齢化と出ているのですが、削除してもらった方がいいかなと、民児協のイメージアップにもなるのでないかと思いました。それから「なり手不足」これは、都市部はアパート、マンションを何度も訪問してもなかなかコンタクトがとれないというような状況なので、全国的なことを考えるとそのとおりかもしれないけど、阿賀野市に関しては将来的にはそういうことになるかもしれません。

事務局：民生委員の事務局をさせていただいている牧野です。今ほど佐久間委員からお話しのありました年齢的な部分については、これは全国的に年齢が上がってきているというところがあるので、阿賀野市が突出して高いということではないというのは、佐久間委員がおっしゃるとおりであります。ただ、以前は「新任の方は65歳までの方がなっていただけの方です」というのがあったのですが、昨今の年金の受給開始が段々遅くなり、働けるうちは働くという方がほとんどになっているので、県から言われる65歳までで探せと言われても難しいという状況となっており、県も何年前から「新任でなっただけの方は75歳までであればいいです」という基準に変わっております。ただ、事務局的には、1期が3年ですけども3年経ったから辞めるようだと、コロコロ替わってしまっても大変なので、できれば2期くらい務めて

いただきたいという気持ちがありますが、75歳で初めてなっていたいで1期終わると78歳、もう1期お願いするのもなかなか難しいので、できれば65歳くらいまでの方をお願いしたいと考えております。佐久間委員が言われるように50歳代の方をお願いしても「働いているから無理だ」という話にもなるので、難しいところはあります。ただ、佐久間委員がおっしゃるとおり阿賀野市が突出してではないので全国的というところがあります。あとは、「なり手不足」の部分ですが、これについては、おっしゃるように阿賀野市は充足率100%ということで、ほぼ推移はしており、まだ欠員の所は、ほぼない状態ではありますが、ただ、イメージからなのか、大変そうだとするところからなのか、皆さんが忙しいのか、お願いに行ってもなかなか「良いです」と言ってくださる方がいらっしやらないという現状であります。それを何とかお願いをさせていただいているというところから言うと、なり手は今はいるのですが、正直見つけるのは難儀というところがあるので、なり手不足というところはどうなのかなと言うように思っておりました。実際なっていただけの方を見つけるのは、ちょっといろいろあるというところは一つあります。という状況だけ話しをさせていただきました。

佐久間委員：事務局の牧野さんを中心にして、そのようなことをされているのですね。民生委員の場合は、誰でもなれる、手を挙げてなれるというものではなく、選任の要件の項目がいくつかあり、そういう方を選んで推薦していると思います。そういうことがあって、片っぱしから「あなたどうですか」と言われたら民生委員の社会福祉の資質というのもあるので、1人から3人にしぼってお願いに回るのも大事だと思います。阿賀野市の充足率100%、これはこれからもずっと続けます。現状はどんなでしょうか。

山崎委員：充足率は確かに100%ではありますが、人選は5月くらいから動き始めピークが8月かと。8月は私も同行させていただいたことがあります。一つの地区に候補が何人かおられて、1人の方に4回訪問させていただきました。4回訪問させていただいても結局ご承諾はいただけませんでした。ということは、101人の欠員を生じさせないためには、4回行って0の所もあるわけですから、膨大な数の訪問があり、勧誘があり、説得があり、その中で何とか101人を確保させていただいている。というのが現状でありますので、このなり手不足があるというのは正直なところですので、これは記載をさせていただきたいと思っています。高齢化云々というのは、確かにおっしゃるとお

りであります。なり手が不足している警告を出させていただいて、そのための取り組みをさせていただきたい、広報をさせていただくのも手段でしょうし、こちらのなり手不足という課題すらここないと、とっかかりがなくなってしまうのではないかとということもございまずので、なり手が不足しているというのは、このまま残させていただければと考えています。

田代委員：私も他の市町村の方とお話しをすると、表現が良いかどうかわかりませんが、拝みたおして何とかしてもらおう、と言う方も何かいらっしやるのではないかなと、これは想像ですけれども。足を4回運んで、というのは本当にそういう現実はあるのだらうと思います。確かに数字では、エビデンスというのは大事なことだとは思いますが、そこには「民生委員・児童委員になると大変だよな」という思いがあって、「そんな大変な仕事をちょっと俺には荷が重いよな」という気持ちがあるのだらうと思います。であればこそ、ここには、なり手不足と書くのはその通りだと思いますが、そういった民生委員の支援、支援者の支援といえますか、これは、どこがどういうふうにするかという問題はあるかと思いますが「皆さんを一人にしません。皆さんのことを私達が支えていきます」というような文言というか、支援者を支援する仕組み、民生委員を支援する仕組み、当然それは地区でやっていることだと思いますけれども「大変だけれどもやりがいがある」という書きぶりというか、課題ということで書いていただいた方が、客観的ではあるかとは思いますが。高齢者は何歳から、65歳いや75歳という議論もありますし、高齢者はともかくとして、なり手が不足している。だからこそ質的な向上を含めて民生委員を支援していくということが課題で「難儀な仕事で嫌だ」というように思わせないで「難儀な仕事は難儀な仕事でやりがいがある」ということもそうだし、そこをサポートすることが課題としてあるのではないかと思うので事務局で上手くまとめていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。

中村委員長：他にありますか。

米山委員：誤字脱字についてですが、31ページ「教育・スポーツ・文化等の事業による福祉教育の支援」の現状欄の2行目で、敬老会開催時にボランティア活動を行っておもらいの「お」はいらないです。

事務局：ありがとうございます。

佐久間委員：35ページ課題の1行目「民生委員・児童委員との関わりを望まない地域住民が増加しているため地域の実情把握が難しくなっています。」

この文言はどうか、民生委員・児童委員との関わりを望まないということは民生委員がいないんじゃないか。

中村委員長：「地域との関わりを望まない」とかでしょうか。

佐久間委員：地域の方が民生委員との接点を持ちたくない。だから、全国的な情報誌では、昼間に民生委員の訪問があると、何かあるのではないかと、疑われる。「あそこ生活保護受けているんじゃないか」と、だから夜行くそうです。そうすると住民も安心する。そういうこともあり、この文言は、なおさら、なり手不足が将来的に進むのではないかと思えます。

中村委員長：その他、何かありますか。よろしいですか。

それでは、第3章については、31ページ「教育・スポーツ・文化等の事業による福祉教育の支援」の現状の2行目、活動を行っておもらいの「お」を削除するということ、34ページ「(3) 基本目標3」の課題の3行目「民生委員・児童委員の高齢化及びなり手が不足しています。」の表現で、高齢化という部分が全体的にそういう状況になってきているわけだから、特に記載する必要はないので削除していいのではないか。ということと、なり手不足のところの表現をもう一度検討していただけたら、という話がありました。それから、35ページ「②各種情報提供の充実」の課題の1行目「民生委員・児童委員との関わりを望まない地域住民が増加している」というのは、民生委員・児童委員に限定したわけではなくて、地域との関わりを望まない住民が増えているのではないかという意味合いではないのかなという意見がありましたので検討をお願いします。

山崎委員：ここの表現ですが、多くの方は自分の町内の民生委員は自分の町内の人なので「自分の家の事を同じ町内に知る人ができてしまう」ということを、本来それは支援のために必要なのですが、支援を受ける側は、支援を受けるということよりも「同じ町内に家の事が厳しい状況であることを知っている人ができてしまうことを望まない」ことです。こういうのは、地域の人と望まないのではなくて、隣の人に家の事が分かっただけです。そういう方もいるということだろうと思っております。

中村委員長：いろんな世帯に対して夜間訪問するという事は、そういう意味合いなのかと思います。ここは、事務局で表現は検討してください。

事務局：わかりました。

中村委員長：よろしいでしょうか。私ごとになるのですが、民生委員は充足率100%ということで大変羨ましいです。私、保護司をやっているのですが、阿賀野市の保護司の定数が19人ですが、今現在、来年の3月で

辞める方がおられて、その補充が決まっていない部分もあり、16名になってしまってマイナス3名、19名のうち3名不足しているという数字になるので、充足率はかなり悪いです。地区としては、新発田・阿賀北地区保護司会の区分になりますが、そちらの充足率が新潟県で最低となっていて、民生委員に比べると充足率が悪いのでどうしようかということと、羨ましいなど、私ごとになります。それでは、第4章について事務局から説明をお願いします。

事務局：計画（案）第4章について説明する。

中村委員長：事務局より「第4章政策の展開」について説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

菅井委員：46ページ法人後見の数値目標が、今現在0事業所だけれども令和6年は1事業所というところですが、実は、先日の新潟日報に未成年後見のことが出ていました。聖籠町社協では、未成年後見を受託していて、まだ実績は0ですが、パネルディスカッションを開いて、子どもをとりまく状況が虐待も増えているし、もしも両親が亡くなった場合では、その子どもの財産をきちんと見てくれる人も必要ということで、未成年後見を始めたということで、児童相談所の職員を招いての勉強会をやっているのが載っていました。今現在、未成年ではなく成年後見を今後整備をすすめられるという話しでしたが、だいたい令和何年くらいには、令和6年よりもっと早い段階でどうなのかということをお聞きしたいのと、あと、未成年後見については、県内の社協では、聖籠町だけですけれども、未成年のことは話題に出ているかどうかをお聞かせ下さい。

事務局：今回の計画また活動計画双方に法人後見ということ載せさせていただいております。この令和6年の1事業所というのは、明らかに社会福祉協議会という形になります。実際に市といたしましても数年前から成年後見を推進しなければいけない、でも後見人も弁護士や司法書士、社会福祉士などなれる人が限られていて、申立てがどんどん増えるけども、それを受けてくれる人が逆にいない、なおかつ地域でそういった後見人がいれば、もっと密に支援ができる。ということもあって、法人後見についての話し合いも進んできたところですが、そこでは、最終的に法人後見までの結果に至らなかったという現状があります。ただ、時代と共に変わってきていますし、今現在でも県内の社会福祉協議会で、20市のうち14市がすでに法人後見やられているというような状況もございますので、阿賀野市も実際に菅井委員のおっしゃったとおり、令和6年に1事業所ではなくて、それより前に1事

業所とすることができるのであれば、目標として掲げて行きたいと思えます。ただ、最低でも令和6年には1事業所は法人後見として社会福祉協議会がスタートしているものと考えています。ただ、未成年後見というものは、正直私もつい最近耳にしたばかりで、これについては、非常に難しい部分があると思います。まずは、成人の高齢者の方、障がい者の方に対しての法人後見というものを受けていただき、その経験を積んでいただいたのちに、必要かどうかの判断をして、未成年後見ということを検討していく形で取り組んでいければと考えております。

中村委員長：その他にご質問はございますか。

小池委員：目標の設定は、すばらしいと思いますが、指標ごとに実現の可能性が高いものと、理想が高いものと混同しているような印象をうけてしまう感じがあります。虐待認知件数0件というのはすばらしいですが、総合計画も認知件数ですか発生件数ですか、理想をいうのであれば、発生件数0件だと思います。

事務局：総合計画では、虐待の認知件数となっております。

小池委員：認知件数だと認知できなかった場合も0件となります。ただ、総合計画と指標を合わせるということであれば、それでよろしいと思います。あと、次の「住んでいる地域で、住民同士の自主的な支え合い、助け合いができていていると認めている市民の割合」については100%、これは目標としては、3分2から100%ということでもいいと思うのですが、一方で、46ページの「地域の生活で困った時に相談出来る窓口を知っている場所をどこも知らない市民の割合」と複雑な表現ですが、「地域の生活で困った時に相談出来る窓口を一つも知らない市民の割合」という意味でしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

小池委員：13.1%を5年かけて10%に減らしましょうというのは、少し目標としては低いのかなと、今の段階で「一つは知っています」という人が86.9%いるわけです。それを10%にすると、さっきの指標と比べるとハードルが低いのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。

小池委員：42ページの指標の「生活困窮者自立支援事業の延べ相談件数」を増やすというのは、構成としては、相談が増えるとなると、対象値が分からないですが引きこもりというのも入りますか。

事務局：はい。そうです。

小池委員：ということは、宣伝出来ていないということだけで、誰でも動くよう

にしましょうということでしょうか。

事務局：暮らしサポートセンターあがのという名前でやっておりますが、その周知不足も実際あると思います。そういう部分で、アウトリーチやチラシなどで周知していく中で、市内のまだ分からない方たちにも気づいていただき、相談件数を延ばしていくというようなところでございます。

高橋委員：社会福祉協議会の活動がかなり載っていますが、これは、社会福祉協議会がこれから活動を大きく広げていくということでしょうか。全体的に。

事務局：今現在やっている事業の見直しをしつつ、新たな事業の今の時代に沿ったもので計画していくということです。

高橋委員：市役所の各課にあるような、そういう体制を更にサポートしていく感じ、でも自分たちでやっていく、ここに防災関係も載っていますがこれについても皆さんがやられるということですか。

事務局：基本的な形では変わらないですが、そういう事業にも取り組んでいくと、防災のところであれば地域福祉課が主に担当しているのですけれども、その中で、ここに挙げさせてもらったものをもう少し煮詰めた中で展開していくというような意味合いです。

高橋委員：基本的には、全般的に活動を広げていこうということでしょうか。

事務局：基本的はそうです。

石塚委員：社会福祉協議の石塚です。活動を広げると言うところと、先ほどのご質問がありました、数増える、困る人増える、のところですが、実際、今やっている事業の中の網目を細かくしていく、拡大だけでなく網目を細かくしていくような方向もこの文章の中には入っていますのでよろしくお願いします。

佐久間委員：42ページの指標の「サロン参加者延べ人数」この目標値は明らかに甘いのではないかと、目標の2,994人というのは、安田はふれあい広場やすだ、水原は瓢湖、笹神は保健センター、京ヶ瀬は2回に増やすことになっていますから、令和6年度の目標数値はもう近々突破します。

宮尾委員：今お話しがありましたサロンでございますが、今確かに安田をはじめ拠点の居場所というものを協議体のところで設置し運営していただいております。ここにあるサロンというのは、既存の自治体にある、集落ごとにあるサロンを含めての数ではないかと解釈しておりました。その自治体のサロンには高齢化の進行や参加できる人数が少なくて段々辞めていっているところもあるという中で、こういう目標

になったのかと、私なりに理解していたのですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

事務局：ここに挙げている数字は、私達のボランティアセンターに登録しているサロンの人数になります。

中村委員長：市が設置しているものだけでなく、全体的な部分だから、市がやっているのは延びているけど、他は下がっているという部分があるので、994人というのは妥当であると。

宮尾委員：そういう考え方だと理解していました。

田代委員：200人ということで、10数%位の伸びというイメージでしょうか。

事務局：先ほどの説明の時にも少し話しましたが、やはり数が減っているというのが課題として挙げられているので、歯止めをかけて、現状維持プラスそこに現実可能な数字ということで、本当はもっと数字を上げたところではありますが、現実性をもった数字で今回は計画させていただきました。

佐久間委員：居場所とサロンを分離しているということなんだけども、生活支援協議体というそういった団体もあり、それは、居場所ふれあい広場やすだなど盛んにつくっています。(5)笑顔あふれる居場所づくりの推進のところを見ると「子育て世代、高齢者、障がい者の居場所としてのサロン」どうもその辺がごっちゃになっている。この目標値は今でも突破しているんじゃないかと思っていたんです。

中村委員長：説明としては、先ほどの説明でよろしいでしょうか。

佐久間委員：十分です。

中村委員長：その他ございますか。

田代委員：皆さんの意見を聞いていて、本当に妥当だなと思っておりました。一つは、入れることができるかどうかというご質問ですが、2箇所くらいに音声訳とか音声CDとか、45ページ(2)②にあります。視覚障がいの方に対するということでもいいですよ。47ページの一番上段に音声訳ボランティアということばがでてきている。これも視覚障がいの方の支援、視覚障がいの方がでたら聴覚障がいの方も何かどこかに一つ入れていただくと、できるかどうかは別として、というように感じました。聴覚障がいの方に対してのというのはどこかにあったかなと眺めていたのですが、肢体不自由の一部ではあるのですが、というふうに感じました。それから、数値目標については、それぞれの基本目標に数値目標が載っています。もし1ページ余分に追加することができるようなら、数値目標だけを並べてみるというのも一つの手かなと、そうすると、あれはこうだ、こっちはこうだと見

ないで、1ページないし2ページで、ここは何番の数値目標というふうにすると、増やすというものもあれば、減らすというものもあるし、先ほど小池委員が言われた、減らすっていうふうな言い方がいいのか増やすという言い方がいいのか、というのを分かりやすく視覚的にとらえることができるのではないかと思いましたが、事務局に一任します。3点目ですが、確認ですけども、45ページ(2)各種情報提供の充実①「活字だけでなく、インターネット等を活用した情報提供を推進します」と、字面だけ見ると、活字紙媒体だけでなくインターネットを使って、ということですが、最近のインターネットは活字がびっしりのインターネットが出てくるんです。申し訳ないけど、私ももう読みたくなくなっちゃうくらいの活字がびっしり書いてある。なので、可能であれば、例えばポンチ絵みたいな絵柄であるとか、グラフであるとか、図であるとか、極端なことを言えば、新潟県は漫画王国でございますので、漫画は文化だという方もいるので、漫画が入るかは別として、視覚に訴えるような、見て正確性は当然なくなるとは思いますけども、そんな感じの工夫をしていただくとありがたいと思っております。

事務局：はい、分かりました。

中村委員長：今のことは、表現を変えて欲しいということではなく、施策の中で考えて欲しいということでしょうか。

田代委員：そうです。考えていただければありがたいです。活字ばかりだと紙でうんざり、最近、私は字を読むのに忍耐力がなくなってきました。

佐久間委員：43ページの社会福祉協議会の活動の(1)②に手話講座とあります。小中学生に対する教育ということですが、私思うんだけど、町内会議で部会長あるいは会長あたりは、やっぱり「おはよう」あるいは「こんにちは」「こんばんは」というのは、冒頭手話でしたらどうか、私はそう思います。私の京ヶ瀬地区とか阿賀野市の協議会では、冒頭「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」を手話でやっています。阿賀野市の場合、条例で聖籠町に次いで2番目に制定したわけなので、手話がやれる人はやればいいじゃないか、各層のリーダーが挨拶くらいは、冒頭手話で、そうすれば条例のとおり手話も浸透していくのではないかなという気がします。

中村委員長：表現を入れた方がいいということでしょうか。

佐久間委員：提案です。もしそういう気があるなら、本気出してやるなら、市長さんも本会議の冒頭で、皆さん「おはよう」と手話でやればいいじゃないですか。私、6月だったか、安田の風とぴあで「手話はどんな言葉」

ということで、手話ができる方からおいでいただいて、私も手話で答えたら「仲間ができた」と褒められました。私も手話でお返ししたのですが、向こうも喜んでいました。そういうふうにしていかないと進まないと思います。

山崎委員：先ほどもお伝えしましたが、今やっと養成を始めました。市役所の中でも入門編を終わった職員が、実は2名社会福祉課の中におります。そして、先ほど申し上げたように、今回養成を始めて20人から第一段階の階段を踏んだ、次どんどん踏んでいって頂点になるのに何人残っているかは不明ですが、一段階で入門編、二段階で基礎編、そして手話奉仕員の資格をここで登録、その上に三段階四段階となって手話通訳とステップを踏んでいくのですが、もう少し待っていただきたいと思います。世の中に阿賀野市の生粋の手話奉仕員ができあがるまで、もう1年はかかります。それが世に出るのももう少しかかります。20人が40人、40人が60人になるには、もう少しお時間をいただきたいと思います。今年は20人で、来年も20人くらいになればいいな、再来年には今度入門編に戻って、最初の階段の部分の講座を開く、少しずつでも増やしていきたい。その20人の中に市の職員が5人おります。実は、私も含めてなんです、5人おりますので、少しずつ少しずつ広まっていければ、広めていければと思っております。佐久間委員のおっしゃるような少しの会話でもできればいいと、まさしくその通りでありまして、職員向けの研修会も1回出たからいいじゃなくて、1回出ても身になっていなければ出ていないのと一緒な訳ですから、毎年でも出ていただきたいと、職員の他に社会福祉協議会とか地元の団体の方もお越しいただければ、それにこしたことはない。ということで、粘り強く、すぐ忘れてしまうんですね。あの手話は、覚えるはなから、忘れまして、私は18日15講座を受けたのですが、どれだけ残っているのか心配になるぐらい忘れてしまうので、粘り強く、しつこいくらいにやっていかないとすぐに忘れるので、そんなところで、もう少し見ていただければと思います。

中村委員長：他に意見ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、第4章施策の展開については、42ページの数値目標の「サロン参加者延べ人数」2,994人のチェックをしてもらうことと、43ページの社会福祉協議会の活動の(1)地域福祉を担う人材等の育成②の「福祉教育や手話講座などを実施し」というところに、どういうふうに表現すればいいのか分からないのですが、手話を実践する

ような表現が、もし入れ込むことが可能であれば入れていただければという話しではなかったかと思います。それから、45ページ(2)各種情報提供の充実①「活字だけでなく、インターネットを活用して」のところは、表現を変えて欲しいということではなく、視覚での伝達ができるような施策の展開を実施する時には考えてもらえたらというご意見がありました。それから46ページ数値目標のところですが、指標の「地域の生活で困った時に相談できる窓口を知っている場所」のところを「一つも知らない」に変更を検討して下さい。という話しがありましたし、数値目標の10%も低いのではないか、もう少し上げた方がいいのではないか、という話しがありました。これも事務局で検討していただけたらということ、それから、どこということではなかったのですが、聴覚障がいの方に対しての記述があればいいのではないかということと、数値目標をまとめて表示した方がいいのではないかというご意見がありましたので、これらについては、事務局で検討いただきたいというようなことだったと思いますがよろしかったでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、第5章について事務局から説明をお願いします。

事務局：計画(案)第5章について説明する。

中村委員長：事務局より「第5章計画の推進に向けて」について説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

特にありませんか。特にないようであれば、計画の推進に向けては、よろしいかと思います。それでは、第1章から第5章までの全体の質疑等は終わったわけですが、全体的に見て、書体だったり文字の大きさだったり何かご意見がございましたらお願いします。

菅井委員：資料編の53ページ四角に囲まれている文字の「一人ひとりが」の「一」が抜けています。それと、65ページの下から3行目「判断能力」の「力」が抜けていました。

事務局：ありがとうございます。

中村委員長：事務局は、2箇所の修正をお願いします。

事務局：はい。

中村委員長：他にございませんか。

無いようなので、第1章から第5章まで事務局で修正を加えていただき、最終案の策定をお願いします。それでは、議題(1)の地域福祉計画・地域福祉活動計画の審議は終わらせていただきます。

議題（２）今後のスケジュールについて

中村委員長：それでは、議題（２）今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：素案について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。この後、いただいたご意見を素案に反映させていただきたいと思います。その後、市民の皆さまからご意見をいただくパブリックコメントを実施したいと考えております。今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントの実施予告を１２月１５日の広報お知らせ版で案内をいたします。実際のパブリックコメントは、１２月２４日（火）から１月２２日（水）までの３０日間パブリックコメントをいたします。その後、ご意見があれば意見の精査を行い、最終的な計画を策定し、２月に最後の策定委員会を開催させていただき、パブリックコメントの結果のお知らせと、計画の報告をさせていただきたいと思っております。その後、印刷製本と進め今年度中に皆さまのお手元にお配りできればというように進めていきたいと考えております。以上が今後の予定になります。

中村委員長：事務局から今後のスケジュール、パブリックコメントを実施したのち、また、この委員会については２月開催するという説明がありました。意見や質問はございますか。よろしいでしょうか。では、２月開催の文書が届くと思っておりますのでその時はよろしく願いいたします。では、事務局の方はスケジュールに沿って事務を進めて下さい。

山崎委員：スケジュールの中で、２月の策定委員会です承をいただいた後、印刷をして、できれば３月議会の方にも報告をさせていただければと思っております。この場でご紹介させていただきます。

議題（３）その他について

中村委員長：それでは、議題（３）その他について、何かございますか。

菅井委員：長谷川委員から「あがの市民病院の産科は１０人の枠しかない」というお話があった時に米山委員からも詳しく説明がありましたが、あがの市民病院には、未熟児の子どもさんが入るNICU、特に小さく産まれた赤ちゃんが入るNICUが無いというのもあり、少し心配な妊婦さんは、県立病院や新潟市民病院に紹介をするということがあります。確かに、枠は少ないですが妊婦さんの安全のために紹介をしているということもありますので誤解のないようお願いいたします。

中村委員長：事務局の方からは何かありますか。

事務局：特にございません。

中村委員長：議題1から3まで終了しました。昨年の10月の第1回の委員会から丸一年間、4回にわたって委員会を開催し、ご協力いただきありがとうございます。これで素案がまとまったわけですので、先ほども言いましたがパブリックコメントを経て最終的な計画ができ、議会に間に合えばその場で配られるという形になるかと思えます。あともう1回委員会が残っていますからご協力をいただき、最後しっかりと結びたいと思いますのでよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

事務局：中村委員長どうもありがとうございました。本日の策定委員会は終了させていただきます。

9 問い合わせ先

社会福祉課福祉企画係 TEL：0250-62-2510（内線 2140）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp